

令和7年度一関市防災会議 会議録

- 1 会議名 令和7年度一関市防災会議
- 2 開催日時 令和7年12月25日(木)午後1時30分から午後2時40分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤善仁委員(会長)、高橋誠委員、志磨克委員、
佐々木英幸委員、加藤勝洋委員、星進悦委員(代理:千葉真樹氏)、
昆徹委員(代理:上野貴人氏)、西舘治委員(代理:佐々木亮氏)、
小巖芳夫委員、熊谷由美子委員、
石川美保子委員(代理:菅原一希氏)、富永敏弘委員、
菅原良徳委員、宇部和彦委員、小山裕昭委員、佐藤とし子委員、
畠山恵美委員、槻山チエ委員、及川英夫委員、千葉和子委員、
水谷みさえ委員、伊藤和美委員、沼倉恵子委員、
佐々木承子委員、齊藤裕美委員、塩竈一常委員、石川隆明委員、
今野薫委員、菅原哲紀委員(代理:後藤治氏)、阿部健一委員、
時枝直樹委員、阿部茂委員
 - ※ 欠席者 中村康弘委員、秋保茂樹委員、吉原睦委員、及川恵理子委員
 - (3) 事務局 菊池賢一消防本部消防次長、菅原秀之防災安全対策監兼防災課長、
村上智紀消防本部防災課主幹兼危機管理係長、
千葉信一消防本部防災課長補佐兼住民安全係長、
千葉成也消防本部防災課主任、金久志消防本部防災課消防士長、
熊谷俊太郎消防本部防災課消防士長

5 議 題

- (1) 一関市地域防災計画の修正(案)について
- (2) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 佐藤善仁会長挨拶

令和7年度一関市防災会議であります。災害について一関市の場合は、地震、水害のほか活火山も想定しなければならない、そういった地理的な状況にあります。

この時期になりますと、2年前の1月1日に発生しました能登半島地震を思

い出します。私も今年、石川県へ行ってまいりました。2年経った新年度の時期でありましたが、道路が狭隘なこともあり、様々な社会インフラもまだまだといったところを目にしてきました。日本列島はどこに行ってもリスクがあるわけでありませう。

先日、初めて北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されまして、後発地震とは何か、これからの1週間をどう過ごせば良いのかなど、初めてのことでございましたので、不安な日々を過ごしたのではないかと感じておりました。

この防災会議についてでありまするが、地域によって想定される災害も違えば、そのリスクの大きさも違うわけでございますから、地域ごとに計画を定めて備えをしていく。これが地域防災計画になるわけでございます。

一関市の場合、東日本大震災や岩手・宮城内陸地震を経験し、水害に関しては一関遊水地はほぼ完成いたしまして、来年に正式運用されますが、災害に対する備えはハード面もソフト面も進んできております。一方で、北海道・三陸沖後発地震注意情報のような新しい知見や様々な手段により、我々の日常行動の中に組み込まれてきております。

東日本大震災の際に、内陸や沿岸部も含めて避難所や避難体制に反省点があり、女性視点に対する備えをどうするか、親子への視点をどうするか、障がいがある方の避難をどうするか、最近では医療的ケア児の方の避難をどうするかなど、やるべきことが山積しているように考えております。

今日は、地域防災計画の修正についてご審議をいただきます。主なものとしましては、能登半島地震の教訓や新たな災害への対応などです。災害への備えや手段は増加していますが、災害に対する新しい知識も持っていただき、災害に対する安全・安心のレベルを上げるため、この計画を充実させる必要があります。例えば体育館で雑魚寝でも命が助かったという次元から、現在はより良い環境で避難生活が送れるような次元へとバージョンアップしていけるような災害対策になれば良いと思っております。限られた時間ではございますが、皆様方からお知恵をお借りし、忌憚のないご意見を賜りまして開会にあたりましてのご挨拶といたします。

9 審議内容

(1) 一関市地域防災計画の修正（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等

委員 新旧対照表14ページに記載されている「空きスペース」について、利用していない場所のことか、現在公共施設として利用できる場所

を指しているのか。

市内には空き家がたくさんあり、この空き家を活用する視点が見えてこない。空き家が倒壊する恐れがあり災害になりうる可能性があるが、一方で、被災者に対し空き家を活用する支援ができるという考えもある。この空きスペースについては、空き家、土地、民間等の駐車場、公共施設の空きスペースなど、幅広い空きスペースとして捉えていいのではないか。

現在、民泊やシェアハウスが市内で増えている。平時から提携し、災害時には施設を優先的に借用することや、賃貸住宅を利用することなどが必要ではないか。

空き家などを登録してもらい「登録システム」を使って、災害時には迅速に空きスペースを確保することが必要ではないか。建設業や不動産業などの方は、いざという時にそのような情報をよく分かっているので、業者との連携システムなども必要だと思う。

先ほどの説明で車中泊が多くなることについて、車中泊にあたっては空きスペースは大事になってくると思う。災害時における利用契約のようなものが計画にあるとなお良いと思った。

事務局 地域防災計画で規定している公共施設の空きスペースは、現在使用している公共施設のことから、大規模災害時には大勢の人が集まることから、ロビーや使用していない部屋を開放することを想定している。

空き家の使用については、現在のところ想定していないが一つの方法である。また、民泊も出てきているが、ホテルや旅館等を宿泊施設として規定している。

空き家は耐震強度の問題があり、例として避難施設として使用できるかなど今後検討の余地はあるが、ご意見をお聞きしながら検討してまいりたい。

会長 東日本大震災の際、新たに建設した災害公営住宅や既存の民間の空き家、空き室をみなし仮設として活用した。

事務局 過去の災害において、活用できるところは活用している。今使用していない公共施設以外でも、個人で所有している空き家などを活用していくご意見かと思うが、今後活用できるところはないか考えていけばよいと思っている。

委員 東日本大震災のときに、沿岸の被災者が一関市内にも多くこられた。当時は、突然のことでみなし仮設という概念が一関の人にはなかった。この時に県から制度を使うようにという話があり、その時に初めて地主や大家にみなし仮設について説明するところから始まり、入居に至った。大家や地主に対し、あらかじめみなし仮設の説明を行い、利用の承諾を事前に行っておけばスムーズに入居できることが東日本大震災を経て分かったことであるが、これを今実施しているのか。教訓として地主と理解し合えているのか不明であり、このようなことが必要である。

事務局 みなし仮設の事前説明についてであるが、市では現在行っていないと思われる。今後、ご意見いただいたことを踏まえ、検討を進めてまいりたい。

委員 新旧対照表31ページに記載されている「福祉的な支援」とは、具体的にはどのようなことを指しているのか。

事務局 福祉避難所への職員の派遣は現在行っていないが、保健師の資格を持った職員が避難所を巡回し、ケアが必要な方を福祉避難所へ移動させ、ケアを受けられるような体制をとっている。

委員 私たちは障がいがある方のケアをいつも行っている。当事者に伺うと、いつもケアしている方に対応して欲しいという声が切実である。細かいところまで分かっている方に対応いただきたいという声がある。私たちも訪問介護で市内も回るので、職員数も限られるため、手伝いができるか疑問である。今後どのようにするのか。

事務局 当市では、避難行動要支援者の名簿作成を行っている。その方に合わせ個別避難計画を作成している。この計画に担当するケアマネジャーの連絡先が記録されている。災害時には、この計画に基づきケアマネジャーから福祉的ケアを受けられるような体制を整えている最中である。

委員 個別避難計画に関しては、進んでいないことを肌で感じている。早急に対応いただきたい。

原案のとおり修正することとした。

(2) その他

防災安全対策監兼防災課長から一関市地域防災計画資料編及び附属資料の修正について、防災課主幹兼危機管理係長から新しい防災気象情報につい

て、資料に基づき説明した。

10 担当課 消防本部防災課